



### 事業系ごみの取り扱いが変わります

市では、事業所から排出される一般廃棄物の1回の平均排出量が、45リットル袋で3袋以下かつ15キログラム以下に限り、一般家庭に準じて、定期収集(無料)を行っています。

事業所から排出される一般廃棄物は、一般の家庭から出されるごみに比べ、分別やリサイクルが進んでおらず、処理費用がかさんでいます。そのため、この取り扱いを平成30年3月31日をもって廃止し、平成30年4月1日以降

は、事業所から排出される一般廃棄物の減量化とリサイクルが進むことを目的に、事業活動で生じた一般廃棄物については、少量であっても行政による定期収集(無料)は行いません。事業所から排出されるごみ(事業系一般廃棄物)については、市が許可している一

般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬を依頼してください。収集地区毎に相談窓口担当(左表)を設けています。  
TEL 06・6991・6313

### 事業系一般廃棄物収集運搬に関する相談窓口

収集地区	相談窓口担当	連絡先
1地区	(株)コスミック	072-859-5831
	貴和興業(株)	072-882-6158
2地区	サニタリークリーンサービス	06-6996-6292
	辰巳環境開発(株)	06-6780-4153
3地区	辰巳環境開発(株)	06-6780-4153
	サニタリークリーンサービス	06-6996-6292
4地区	辰巳環境開発(株)	06-6780-4153
	サニタリークリーンサービス	06-6996-6292
5地区	京阪総合サービス(株)	06-6955-2100
	(株)大真サービス	06-6997-6660
6地区	(株)大真サービス	06-6997-6660
	京阪総合サービス(株)	06-6955-2100
7地区	京阪総合サービス(株)	06-6955-2100
	貴和興業(株)	072-882-6158
8地区	貴和興業(株)	072-882-6158
	(株)コスミック	072-859-5831

注 上記収集地区は現在市が回収している収集地区に準じています。

### 地域課題を住民・市長と共に考える(第2回)

各地域で深刻となっている問題やその地域に根ざしたさまざまな課題解決に向けた意見交換を行う「車座会議」を実施しています(第1回は12月号に掲載)。

#### 〈車座会議〉

##### ① 樫地域コミュニティ協議会

8月3日開催

① 地域の防災対策について  
平成24年時の大雨による被害の情報を検証し、今後の防災対策の強化について意見交換を行いました。

##### ② 寺方地域コミュニティ協議会

8月4日開催

① 公園の整備や利用方法について  
子どもから高齢者まで幅広く利用できる公園整備の推進について意見交換を行いました。

② 通学路の安全確保について  
安全・安心な通学路の整備の推進について意見交換を行いました。



##### ③ 南地域コミュニティ協議会

① 南海トラフ地震を念頭に置いた防災対策について  
避難場所や備蓄物資の確認など共助の意識を高めるとともに、防災対策の重要性について意見交換を行いました。

#### 〈その他の意見〉

Q ポール遊びができる公園はありますか。

A 現在、樟風中学校の一角にある公園が、守口で唯一ポール遊びができる公園です。今後は、近隣住民の理解も必要でありますので、地域の皆様と話し合ったうえで、ポール遊びができる公園を整備していきます。

Q 三郷地域の防災マップを見せられています。立派なものができていますので、参考にして、南地域でも防災マップを作っていきたいと思えます。

美化活動団体など 活動登録申請受付  
まちの美観を損ねる、たばこの吸いながら、空き缶などのポイ捨てごみや、違法広告物を無くし、美しいまちづくりを推進していくために「美化活動団体」とは「がし・たい」の登録申請を受け付けています。

登録されますと、市から活動用具やごみ袋などを提供します。  
対 美化活動団体(ポイ捨てごみなどの美化清掃活動)  
定期的に地域の清掃活動を行うなど、地域の美化活動を継続して行っている会社、団体、個人  
▽はがし・たい(道路上の違反広告物の除却活動)  
町会など5人以上(18歳以上)で市内在住・職・学で構成する団体  
犬のふんは飼主の責任で!  
ふんの苦情が多く寄せられています。ふんは必ず持ち帰りましょう。

環境政策課  
TEL 06・6992・1511

### 三郷地域の防災マップは、市からの補助金の一部を活用して作っていただいたものです。また、市の情報も必要ということであれば提供いたしますので、よろしくお願ひします。

その他、詳しくは市ホームページに報告書を掲載しています。  
問 コミュニティ推進課  
TEL 06・6992・1520

### 水道水の安心な使用法

水道水は、安心して使用してもらうために塩素消毒をしています。長期間使用しないと消毒効果がなくなる場合があります。

また、鉛給水管を使用している場合は、通常の使用では問題ありませんが、滞留するとごくわずかながら鉛が溶け出すことがあります。  
このような時は、使い始めの水をバケツ1杯程度くみ置きし、飲み水や調理以外の用途に使用してください。

水道局では、道路舗装工事などに併せて、鉛給水管の取り替えを計画的に進めていますので、ご協力をお願いします。  
また、家庭の水道管に鉛給水管を使用しているかどうかは、水道局までお問い合わせください。

日頃からの水道管の管理を併せてお

願ひします。

水道局配水課  
TEL 06・6991・6773

### マイナンバーカードの 出張申請窓口

各コミュニティセンターに職員が出向いて、マイナンバーカードの出張申請窓口を開設します。

出張申請窓口では、申請用の写真の無料撮影、申請書の記載補助および申請書の発送を行います。

マイナンバーカードを作成すると、住民票などの証明書類がお近くのコンビニで取得できるようになります(一部利用できない店舗があります)。  
また、同じ時間帯で本人通知制度の登録受付も行いますので、ぜひご利用ください。

時 1月23日(火)午前11時～午後3時

場 北部コミュニティセンター会議室

持 マイナンバーの通知カード、本人確認書類(免許証・保険証など)、認印

注 マイナンバーカードは申請から1ヵ月程度で出来上がります。準備が整い次第、交付通知書(はがき)でお知らせしますので、はがきが届きましたら、総合窓口課で、申請者本人が受け取ってください。

問 総合窓口課  
TEL 06・6992・1525